

実験系廃液の分別貯留区分について

実験室で発生する廃液は、別表 1 に従いできるだけ細かく分類（例えば元素、化合物別に）して、所定の容器に分別貯留する。ただし、含ハロゲン廃液や腐食のおそれのある有機廃液の貯留には、10L ポリ容器を用いる。

なお、貯留に際しては、次の事項に十分注意すること。

- 1 沈殿物や混合して沈殿の生じる物質を混入させない。
- 2 発火性廃液及び病原体を混入させない。
- 3 著しい悪臭を発する物質を含まない。
- 4 貯留中又は処理中に事故発生の恐れのある物質を混入させない。

別表 1

	分別貯留区分	対象成分	摘要	容器
無 機 廃 液	水銀系廃液	無機水銀	・ pH : 4~7 で貯留する。 ・ 金属水銀、アマルガムは除く。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
	シアン系廃液	シアン化物イオン シアン錯イオン	・ pH \geq 10.5 で貯留する。	赤色 2 口ポリ容器 (20L)
	写真系廃液	現像液、定着液	・ 現像液と定着液は別々に貯留する。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
	重金属系廃液	重金属類*	・ 酸性廃液とアルカリ性廃液は別々に貯留する。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
	強酸系廃液	強酸性廃液 (pH \leq 2.0)	・ 重金属類を含まない。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
	強アルカリ系廃液	強アルカリ性廃液 (pH \geq 12.5)	・ 重金属類を含まない。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
	弱酸系廃液	弱酸性廃液 (pH $>$ 2.0)	・ 重金属類を含まない。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
	弱アルカリ系廃液	弱アルカリ性廃液 (pH $<$ 12.5)	・ 重金属類を含まない。	白色 2 口ポリ容器 (20L)
有 機 廃 液	特殊引火物含有廃液	消防法の特殊引火物に該当する溶媒（エーテル、ペンタン、二硫化炭素、アセトアルデヒド等）	・ 重金属を含まない。 ・ 酸等腐食性物質を含まない。 ・ ハロゲン系溶媒を極力入れない。	小型ドラム缶 (20L)
	可燃性極性廃液	自燃性があり、水と混合する溶媒（メタノール、エタノール、アセトン、THF、DMF、DMSO 等）	・ 重金属を含まない。 ・ 酸等腐食性物質を含まない。	金属容器もしくは 10L 白色ポリ容器 (黄色テープ貼付)
	可燃性非極性廃液	自燃性があり、灯油と混合できる溶媒（ベンゼン、トルエン、キシレン、ヘキサン、酢酸エチル、機械油等）	・ 重金属を含まない。 ・ 酸等腐食性物質を含まない。	金属容器もしくは 10L 白色ポリ容器 (赤色テープ貼付)
	含ハロゲン廃液	ハロゲン系溶媒（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、クロロホルム、四塩化炭素等）	・ 熱分解により無害化できるものに限る。 ・ 重金属を含まない。 ・ 酸等腐食性物質を含まない。 ・ 特殊引火物を極力入れない。	10L 白色ポリ容器 (黒色テープ貼付)
	含水有機廃液	水を含む上記溶媒（抽出後水相、逆相 HPLC 溶離液等）	・ 重金属を含まない。 ・ 酸等腐食性物質を含まない。 ・ 塩類を極力入れない。	10L 白色ポリ容器 (緑色テープ貼付)

* ベリリウム、オスmium、タリウムは処理できない。